

協会けんぽ鹿児島支部からのお知らせ



知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。

職場内で回覧をお願いします



令和
5年
6月号



傷病手当金・出産手当金支給申請書の 記入方法のご案内です。

【事業主が記入する欄 (3ページ目)】

1

- ・『年月』の記入漏れが多く見られます。
(出勤日が無く○で囲む日付が無い場合も、申請期間に属する『年月』の記入は必須です。)
- ・被保険者氏名もカタカナで必ず記入してください。

被保険者氏名 (カタカナ)	カゴ シマ タロウ	! 必ず記入																																														
勤務状況	2ページの申請期間のうち出勤した日付を【○】で囲んでください。「年」「月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。																																															
令和 05 年 04 月	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> </table>		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15																																		
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15																																		
! 必ず記入	! 申請期間のうち、出勤した日付のみを【○】で囲みます。																																															

2

- 金額を記入する欄は、申請期間のうち、出勤していない日(欠勤日)に給与・手当等を支払った場合のみご記入ください。
欠勤日数分の控除をしている場合は何も記入しません。(※0円の記入も不要です。)

例	令和 05 年 02 月 01 日	から	令和 05 年 02 月 28 日		3000000 円
①	令和 05 年 04 月 01 日	から	令和 05 年 04 月 30 日		3000 円
②		から			
③		から			
④		から			

【基本給：200,000円→欠勤控除あり】
【資格手当：50,000円→欠勤控除あり】
【通勤手当：3,000円→欠勤控除なしで3,000円満額支給】の場合

記入方法に誤りがあると正確な支給金額が算出されない可能性があります。
(欠勤控除しているにも関わらず、給与計算期間で欠勤控除後の給与・手当等の金額を記入していると、一律に減額・不支給となる可能性があります)

また、申請書は専用機器で読み込みを行いますので、コピー使用や糊付けはしないでください。



【お問い合わせ先】業務グループ ☎099-219-1734 (自動音声案内①番)

医療機関受診を先延ばしにしていますか？

脳 **心臓** **腎臓** を守るためためらわず **医療機関を受診** しましょう。

生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行します。

健診受診により「自分自身のカラダに今起こっていること」を確認し、医療機関受診が必要となった場合は、早めの受診をお願いします。

特に **血圧** **血糖** **LDLコレステロール** は見逃すことができません！

自覚症状がないからと、放置すると動脈硬化が進み、**脳梗塞** **心筋梗塞** **腎不全** など重大な疾患を引き起こします。

医療機関への早期受診が必要な方

血圧

収縮期血圧
160mmHg 以上
拡張期血圧
100mmHg 以上

血糖

空腹時血糖
126mg/dL 以上
HbA1c
6.5%以上 (NGSP値)

脂質

LDLコレステロール
180mg/dL 以上

<未治療者の方への受診勧奨を実施しています>

健診結果より血圧・血糖・LDLコレステロールの値が高く、医療機関への受診が必要と判定された被保険者のうち、健診から3か月以内に医療機関受診が確認できない方に対して、受診に関するご案内をご自宅へお送りしております。

併せて、協会けんぽまたは業務委託先の株式会社エム・エイチ・アイの保健師・看護師がお電話で受診のサポートを行っております。

※CKD(慢性腎臓病)や糖尿病性腎症のリスクがある方へも受診を勧めるご案内を送付しております。

事業主の皆様へのお願い

健診結果で医療機関への受診が必要と判断された従業員の方々に対しては、必ず受診するようお声掛けいただくとともに、速やかに受診できるようご配慮いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】保健グループ ☎099-219-1735

 **全国健康保険協会 鹿児島支部**
協会けんぽ

〒892-8540 鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル6階
TEL: 099-219-1734(代表) FAX: 099-219-1743

メルマガの
登録はこちら



～協会けんぽ鹿児島支部ホームページ～



協会けんぽ鹿児島



検索